

## 第6次南知多町総合計画 後期計画（案）に係るパブリックコメントの結果

### 1. 意見を募集した案件

第6次南知多町総合計画 後期計画（案）

※町のまちづくりにおける最上位計画

### 2. 募集期間

平成28年2月1日(月)～平成28年2月29日(月)

### 3. 意見提出者数

2名

### 4. 公表する意見の件数

12件

### 5. 受付状況

電子メール 2件

### 6. 意見の内容及び町の考え方

お寄せいただいたご意見の概要と、それに対する町の考え方は、以下のとおりです。

No.	意見該当箇所	意見の内容	町の考え方
1-1	基本計画第1章 ③道路交通 ◆ 施策の内容 (1)道路網の整備 ①国・県道の施設整備 の要請	主要事業の中に、国道247号沿いの護岸敷上（すでに整備されたもの工事中的所、今後着手される所に歩道設置（自転車道も並列して設置）を行うことを明記できないか。並行して、駐車帯、退避所を主要な位置に設置できないか。 （現国道のほとんどが、幅員狭く、歩車道の区分がラインのみのところが多く、自転車、歩行者の安全確保が困難である。又、竣工した護岸敷のほとんどが景観を損ねていると思います。）	現在、内海山海海岸で実施している護岸工事は、愛知県が「海岸堤防等老朽化対策緊急工事」として、主に高潮対策として実施しているものであり、遊歩道については、山海海岸以外は設置する予定はないとのことですので、町としては主要事業として計画に明記することはできません。 国道247号線の海岸沿いに駐車帯、待避所の設置を行うという事業は、愛知県の道路事業として計画がないため、町としては主要事業として計画に明記することはできません。
1-2	基本計画第1章 ③道路交通 施策の内容 (1)道路網の整備 ②町道の整備	町道の整備について 「既存集落地内の主要な狭隘道路を解消するための事業の促進、自動車の一方通行等の交通規制を促進し、退避所の設置等を行いつつ、安全で快適な道路づくりに努めます。」を付け加えていただき、最低でも軽自動車の通行ができる道路を整備しながら、生活基盤を整える。（空家、空地等の問題、防災上の点からも非常に必要と思う。）	町は、これまでも国・県道にアクセスするための主要町道について道路拡幅を図り、交通の円滑化に努めてきました。しかし、既存の狭隘道路を解消することは、用地取得、財政面での困難が予想されます。また、一方通行等の交通規制につきましても、地域からの要望、総意に基づいて実施するものであると考えます。よって、町としては主要事業として計画に明記することはできません。

No.	意見該当箇所	意見の内容	町の考え方
1-3	基本計画第2章 ③消防・防災 ◆ 施策の内容 (1) 消防・救急体制 ③消防施設の整備	緊急時に共同井戸・民間井戸を使用できるように登録制度として、提供者を募ってはいかがでしょうか。 (実際に、火事で使用されたことがあるし、ろ過することにより生活用水に使用できると思います。)	民間の井戸等については、権利等の関係を整理する必要があるため、行政による消防水利の整備を第一に考えながら、不足分を補う観点で、井戸等の活用について、個別に検討します。
1-4	基本計画第2章 ③消防・防災 ◆ 施策の内容 (2) 防災対策 ⑥防災用備蓄品の充実	海水を真水に変えるろ過機の設置をしてはどうでしょうか。	にがり水をろ過する機材については既に配備してあることから、ご指摘の真水に変える機器につきましては、資機材の充実を検討します。
1-5	基本計画第2章 ③消防・防災 ◆ 施策の内容 (2) 防災対策 ⑧危険箇所対策	ハザードマップ等を作成し、マップ等の次に、立て看板を入れてハザードマップ、立て看板等とする。としては如何でしょうか。又、空き家(永年不在の老朽家屋)の対策を考えるべきと思います。 (紙面上だけでなく、現地の立て看板をもっと増して、目につきやすい工夫をする。避難所、避難経路、地盤高、防火水槽等も同様に目につきやすい工夫をしたらどうか。)	危険箇所を周知する立て看板については、周知の範囲が設置場所周辺に限られることから、事前に広く周知できるハザードマップを中心に考え、これを補足する手段の一つとして立て看板を考えておりますので、「ハザードマップ等」と記載させていただいております。 空き家対策につきましては、条例に基づき町から所有者等への助言等により適切に対処しております。また、現在空き家の対策計画の策定を予定しておりますので、現状対策について未確定であるため、記載については見送らせていただきます。
1-6	基本計画第2章 ④交通安全・防災 ◆ 施策の内容 (1) 交通安全対策 ⑤駐輪場の維持管理	内海駅の次に、師崎港駅(観光船乗り場)を付け加えないか。 主要なバス停の整備とともに、駐輪場を設置できないか。	駐輪場の設置につきましては、設置される地区の方々の意見等を伺い検討をしたいと考えますので、駐輪場の設置の記載については、今回見送らせていただきます。

No.	意見該当箇所	意見の内容	町の考え方
1-7	基本計画第5章 ①学校教育 ◆ 施策の内容 (1) 学校教育環境の整備 ④学校統合の検討	学校統合の検討について、必要に応じた整備に努めます。と結んであるが、すでに統合の時期は、とくに到達の域に入っていると思います。もっと具体的に表現する方法はないか。(例、中学校は、南知多中学校、篠島分校、日間賀分校とする。小学校は、半島側で1校、両島で1校づつ)	学校統合については、平成18年2月に「学校統廃合の基本構想」を策定(1中5小)しましたが、児童生徒にとって望ましい学校生活と教育環境の整備をめざして、同基本構想の見直しを検討中です。したがって、現時点で中学校、小学校の学校数や学校名を具体的に表現することは適切ではないと考えています。
1-8	基本計画第5章 ①学校教育 ◆ 施策の内容 (2) 学校教育の充実 <b>【主要事業】</b>	防災・防犯事業への取り組みや犯罪、いじめ等のこと、特に命にかかわることへの指導教育事業を列記してはどうか。	ご意見のとおり、主要事業の欄に、防災教育については「防災教育の拡充」を追加・表記し、いじめ等については「適応指導教室の充実」の事業概要に追記します。
1-9	基本計画第5章 ④文化・芸術 ◆ 施策の内容 (1) 文化財の保存・活用	国、県、町指定の文化財等沢山あると思います。神社仏閣等の一部では、立て看板等で、明記されているが、多くの所では、文献にはあるものの現地で確認しにくいものが多いと思います。これらの立て看板等を多く設置して、誰でもが目にしやすい工夫をすべきと思います。 (後世に、これらの貴重なもの伝えていくのに非常に大切なことと思う。学校授業、社会学習、観光資源になると思う。)	現状では指定文化財所在地及び重要な埋蔵文化財包蔵地について案内看板、標柱等を設置するとともに、文化財ガイドマップを発行して文化財案内を行っています。ご意見のとおり、文化財案内看板の設置は必要なことと思われませんが、設置したい場所の土地所有者の了解が得られなかったり、看板面のみの限られた情報では十分に案内できないなどの課題もあります。今後は、看板の設置だけでなく、ARアプリ等の開発などにより、使いやすく多くの情報を提供できる方策を検討することも必要と考えています。
1-10	第6章 計画の実現に向けて	平成24年度に、大字ごとに住民会議がなされて、沢山の意見が出ました。一覧表になって住民にも配布されたところです。貴重な住民の意見が出ていますので、これらを参考に、実現に向けた計画にされるよう希望します。 今後も地域での住民会議等を開催し、住民の意見を行政に反映してください。	町民と行政が共通の目標を持ち、一体感をもって地域づくりを推進していくため、各地域の皆様とともに、地域の振興指針となる「南知多町振興基本計画」を平成24年度に策定しました。今後も一つでも多くの事業が実現できるように、地域と行政が力を合わせて取り組んでまいります。

No.	意見該当箇所	意見の内容	町の考え方
2-1	基本計画第2章 ③消防・防災 ◆ 現状値と目標値	A:「木造住宅耐震診断実施戸数(戸)」 「目標値 700」 →算出基準は?→明確化希望。 *平成 27 年度プランシート記載→ 「実施目標 50 件/年」南海トラフ地震防災対策推進地域の当町において消極的過ぎないか? 目標を高く掲げ、町民へ啓発喚起し、具体策を企画立案実施ください。	算出基準は、現状値+(1年当り目標実施戸数×計画期間)となります。目標については、過去の実績を勘案し、妥当であると考えます。
2-2	基本計画第2章 ③消防・防災 ◆ 施策の内容 (2) 防災対策	B:「家具の固定化」(施策項目への追加希望)「あいち地震対策アクションプラン」に具体目標設定*家具の固定化率:65%、(住宅の耐震化率:95%) Aの耐震診断→耐震化と並んで「減災」政策の「二本柱」 建物倒壊等死者を約7割減目指す 「主要政策」→県の政策との相乗効果にて「家具の固定化率」のアップが図れ、死者の大幅な減少が見込める。因みに、半田市は政策に掲げ「目標値 60%」を設定。 是非、「政策項目」へ追加ください。	今期の計画において、家具の固定化に係る現状値等の把握ができていないことから、具体的な数値目標の設定ができません。家具の固定化の推進につきましては、施策の内容 <del>-(1) 消防・救急体制*</del> (2) 防災対策③「防災意識の高揚」の中で推進を図っていきます。 <b>※H30. 2. 22 修正</b>